

医療介護総合確保基金に見る 事業特性・地域特性

地域における創意工夫を生かしつつ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進する措置を講じることによって、健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。これが、医療介護総合確保基金の目的である。2014年から6年目を迎える現在、この試みはどのように評価できるのか、事業・地域に着目して、検討したい。

日時

2019年5月23日(木) 15:00～17:00

会場

佐賀大学経済学部

3号館3階 第1会議室

講師

北海道大学大学院法学研究科

教授 加藤 智章 氏

講師略歴

1956年 北海道生まれ。1985年 北海道大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学。1991年 法学博士(北海道大学)。専門は社会保障法学。山形大学、新潟大学を経て、2009年 北海道大学大学院法学研究科教授(現職)。2016～2018年 北海道大学大学院法学研究科長。

2015～2018年 日本社会保障法学会代表理事。
『医療保険と年金保険』(北大出版会・1995年)、
『社会保険核論』(旬報社・2016)など著書多数。



参加無料

お問い合わせ

佐賀地域経済研究会事務局・池田
(佐賀大学経済学部地域経済研究センター)

Email: ikedas@cc.saga-u.ac.jp

TEL&FAX: 0952-28-8474